

平成29年度第1回東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）

次 第

日時：平成29年6月26日（月）
午前10時～

場所：東温市役所4階 大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・報告事項

(1) 平成28年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1】

(2) 平成28年度歳入歳出決算報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料2】

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・・・・・・・・・・【資料3】

(4) 予約制乗合タクシーの利用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料4】

4. 東温市地域公共交通アドバイザーによる講演

（香川高等専門学校准教授 宮崎 耕輔氏）

5. 閉会

<事前送付資料>

【資料1】平成28年度事業報告

【資料2】平成28年度歳入歳出決算

【資料3】地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

【資料4】予約制乗合タクシーの利用状況

<当日配布資料>

【資料3】地域内フィーダー系統確保維持計画（案）（国からの様式変更通知による差し替え）

平成29年度第1回

東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）出席者名簿

	団体	役職	委員	備考
1	東温市	副市長	大石 秀輝	
2	伊予鉄道株式会社	運輸事業本部長	中尾 均	(代理) 中川 智之
3	東温市タクシー連絡協議会	会長	和田 宏一	
4	愛媛県バス協会	専務理事	関谷 俊夫	(代理) 稲荷 和重
5	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	事務局長	田所 秀志	(欠席)
6	国土交通省松山河川国道事務所	計画課長	福田 尊元	
7	愛媛県中予地方局	建設企画課長	中川 逸朗	
8	東温市産業建設部	部長	丹生谷 則篤	
9	東温市区長会	会長	三棟 義博	(欠席)
10	東温市老人クラブ連合会	会長	田中 康雄	
11	東温市婦人会	会長	高須賀 恵美子	
12	東温市PTA連合会	顧問	門地 剛史	(欠席)
13	東温市社会福祉協議会	会長	藤原 弘	
14	市民の代表（公募）		藤本 貞夫	
15	市民の代表（公募）		横手 裕子	
16	松山南警察署	交通課長	岡村 陽介	
17	伊予鉄道労働組合	副執行委員長	寺田 淳泰	
18	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務・企画担当)	山下 文明	(欠席)
19	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	谷本 昌啓	(代理) 宮田 葉子
20	愛媛県	中予地方局 地域政策課長	久保田 晶	(欠席)

【アドバイザー】香川高等専門学校	准教授	宮崎 耕輔	
------------------	-----	-------	--

平成29年度第1回東温市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時： 平成29年6月26日(月) 10:00~11:30

会 場： 東温市役所 大会議室

1. 開会

進 行： これより平成29年度第1回東温市地域公共交通活性化協議会を開会する。

2. あいさつ

会 長： <挨拶>

3. 協議・報告事項

(1) 平成28年度事業報告について

事務局： <説明(資料1)>

会 長： 何か質問等はあるか?

横 手： 平成28年度に作成した「東温市公共交通ガイド」は、市外の方にお渡した際にも、わかりやすいという意見があり、大変好評である。次回作成するようなことがあれば、今度は観光関連とも上手く絡めて情報を掲載できれば、より良いのではないかと思った。

会 長： 他に何か質問等はあるか?

各委員： <質問・意見なし>

会 長： ないようなので、先ほどの事業報告について承認いただけるか?

各委員： <全員賛成>

会 長： ご承認いただいたので、以上で平成28年度事業報告を終わる。

(2) 平成28年度歳入歳出決算について

事務局： <説明(資料2)>

会 長： 何か質問等はあるか?

各委員： <質問・意見なし>

会 長： ないようなので、先ほどの決算報告について承認いただけるか?

各委員： <全員賛成>

会 長： ご承認いただいたので、以上で平成28年度歳入歳出決算報告を終わる。

(3) <平成29年度策定>地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

事務局： <説明(資料3)>

会 長： 何か質問等はあるか?

各委員： <質問・意見なし>

会 長： ないようなので案のとおり計画を決定し、国に申請することとしてよいか?

各委員： <全員賛成>

会 長： 承認を得られたので、案のとおり計画を決定し、国に申請を行う。

(4) 予約制乗合タクシーの利用状況について

事務局： <説明（資料4）>

会 長： 何か質問等はあるか？

藤 本： 今回は、運行期間を平成30年度まで延長するということか？

事務局： 現在は、実証運行期間を平成29年9月末までとしているが、10月から実証運行を継続し、平成30年4月から本格運行に移行するという計画である。

藤 本： 一度「1便当たりの平均利用者数2人以上」を達成することができたとはいえ、継続して達成できるかどうかはわからないので、今後も利用状況の推移を注視していく必要があると思う。

事務局： おっしゃるとおり、利用状況は今後も注視していき、万が一利用率が低下していくようなことがあれば、地元の区長さんなどとも協議のうえ、利用率向上に向けて地元の方にも協力いただくように考えている。

会 長： 藤本委員がおっしゃられたようなご心配もあるが、地元からの要望も強く、今後も利用状況を見ながら運行していくということであるが、ほかの委員の方からは何か意見等はないか？

岡 村： 警察の立場から、お願いを申し上げたい。警察では現在、高齢者の交通事故対策が課題として挙げられており、今年の3月に改正された道路交通法では、高齢運転者に非常に負担がかかるような内容となっている。法律により、高齢者から免許を取り上げるのではなく、身体機能の低下を自覚していただき、運転が危ないと感じた方は、自主的に免許を返納していただくということで、自主返納を支援いただける事業所というのを募っているところである。また、自主返納をするか悩んでいる高齢者の一番の不安は、返納後の移動手段の確保である。特に山間部にお住いの高齢者は免許がないと生活ができない方が多いので、警察からは各自治体に乗合タクシーを含めた、デマンド交通の整備を強くお願いしているところである。免許証の自主返納の数は年々増加しており、今年の4月末時点で、5年前の件数とほぼ同数となっている。「アクセルとブレーキを踏み間違えてコンビニに突っ込んだ」などの高齢者の交通事故のニュースも、テレビやマスコミで多く取り上げられるようになってきたので、交通事故防止のために、免許の自主返納支援という観点からも乗合タクシーを今後とも継続していただきたいというのが、警察側からの希望である。

会 長： 皆さまもご承知の通り、全国で高齢者による交通事故が多発している状況である。本市においても、免許返納後のサポートについては検討を進めているところであるが、山間部の方は確かに免許返納後の移動手段の確保という点で、なかなか自主返納に踏み出せない方もいると思う。先ほど警察の立場から岡村委員に、交通手段の確保という観点からも、乗合タクシーを継続していただきたいという意見をいただいたが、他の委員の方からはなにか意見等はないか？

宮 崎： 東温市の乗合タクシーの「実証運行」と「本格運行」の違いを説明しておいた方がいいと思う。

事務局： 実質的には呼び方が違うだけで、実証運行と本格運行では、運行内容・形態、手続き等に違いはない。実証運行というのは、一応、期限付きで2年間という位置づけにしており、その間に利用目標である「1便当たりの平均利用者数2人以上」を達成できなければ、乗合タクシーの見直しや再検討をしなければならない期間という位置づけであった。本格運

行に移行すればそのようなことは基本的にはなくなるが、利用状況等は今後も注視し、地元にも働きかけていくこととしている。

藤 本： 岡村委員が先ほどおっしゃられたことに関連するが、高齢者の事故というのは、山間部よりもむしろ市街地で起こりやすいと思う。市内の循環バスというのも含めてだが、市街地の高齢者の移動手段をどう確保するかということも、考えていく必要がある。その点も踏まえてだが、この予約制乗合タクシーの制度をほかの地域に広げる考えというのはあるのか？

事務局： 免許返納者だけではなく、市内の高齢者の移動手段の確保というのは、懸案事項となっている。予約制乗合タクシーは、バス路線が廃止となった地域の代替交通手段として導入している制度であることから、市街地での制度導入については考えていない。ただ、市内循環型交通に関しては、今は具体的な案はないが、議会等でも質問があることから、今後事務局で案も考えたうえで、協議会の委員の皆さまの意見も伺いながら進めていきたいと考えている。

宮 崎： 様々な意見が出てきたが、現在は急激に社会環境が変わってきており、団塊の世代の方たちが70歳を超えてきて、その関係で免許返納がかなり進んできている。今までは、山間部の方たちの移動手段の確保が必要と言われてきたが、都市部の方たちも自動車が使えなくなると買い物などが苦になってくる。あまり顕在化はしていないが、深刻な問題になりつつある。そのような方たちに対し、公共交通によって移動サービスを提供するのか、移動販売などサービスを提供する側が出向いて行ってサービスを提供するのかということについて、考えなければいけない時期にきていると感じるので、少し整理をしていったほうが良いと思う。

事務局： 平成26年ごろと比べると、ここ1年ほどで急激に循環型交通等の必要性を、身にしみて感じているところであるので、宮崎先生にもアドバイスをいただきながら、より良いものにしていく必要があると考えている。ただ、本市の場合、幸いにも伊予鉄道によって鉄道は毎日15分間隔で、路線バスも川内線は、毎日約30分間隔で運行していただいているので、駅やバス停から近い方は、市外に向けて行くにはかなり便利であると感じている。逆に、駅やバス停から遠い方への対応の方法も考えていかなければならない。

横 手： 何年前かに住民の移動の不便さなどのアンケートをしたかと思うが、だいぶ年月がたっているので、現在はどうのような生活の状況かといったアンケート調査もサロン等を通して行った方がよいのではないかと思う。

事務局： 地元のサロン等にも足を運びながら、実際に調査をしていきたいと考えている。

会 長： 横手委員がおっしゃられたように、前回のアンケート調査から年月もたっており、状況も変化していると思うので、調査等についても事務局で検討いただけたらと思う。

藤 原： 福祉計画を今年作成することとなっており、その中で地域の方の状況等について、ある程度踏み込んだ調査をする予定となっている。その調査の中に公共交通に関する質問も入れていければいいのではないかと思う。色々なところが別々にアンケート調査するのではなく、できれば集約して一度に調査した方がよいと思う。また、予約制乗合タクシーに関しては、ようやく1便当たりの平均利用者数が2人を超えたということで、利用者数は少ないかもしれないが、地元からの要望も強いということであるので、より定着していければいいと思う。予約についてのPRもしていき、もっと気軽に利用できるような仕組み作り

も検討していただいたらと思う。

会 長： 様々な意見が出てきたが、「1 便当たりの平均利用者数 2 人以上」という利用目標を平成 29 年 5 月の実績で達成できたので、今後の利用状況を注視しながらであるが、平成 29 年 10 月からも運行を継続し、平成 30 年 4 月からは本格運行に移行するよう、手続きを進めていくことに対し、承認いただけるか？

各委員： <全員賛成>

会 長： 承認を得られたので、事務局は 10 月からも運行を継続し、平成 30 年 4 月からは本格運行に移行できるよう、準備を進めていただきたい。

他に意見等はあるか？ないようであるので本日の協議、報告事項は終わらせていただく。

4. 東温市地域公共交通アドバイザーによる講演

<講師> 香川高等専門学校准教授 宮崎 耕輔 氏

5. 閉会

進 行： 以上で平成 29 年度第 1 回東温市地域公共交通活性化協議会を閉会する。